

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 障害福祉サービス事業所 ウィズ

評価実施期間 29年1月6日～29年4月26日

## 1 評価機関

|     |                         |
|-----|-------------------------|
| 名称  | 公益社団法人鹿児島県社会福祉士会        |
| 所在地 | 鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階 |

## 2 事業者情報【平成29年2月15日現在】

|                 |   |          |  |
|-----------------|---|----------|--|
| 事業所名称：<br>(施設名) | 障害福祉サービス事業所<br>ウィズ  | サービス種別：  | 就労移行支援・生活訓練・就労継続支援B型   |
| 開設年月日：          | 平成22年4月1日   | 管理者氏名    | 迫 武仁   |
| 設置主体：           | 社会福祉法人 常盤会  | 代表者役職・氏名 | 理事長 久木元 司  |
| 経営主体：           | 社会福祉法人 常盤会  | 代表者役職・氏名 | 理事長 久木元 司  |
| 所在地：            | 〒891-0141<br>鹿児島市谷山中央2丁目657番4                             |          |  |
| 連絡先電話番号：        | 099-299-0300  | FAX 番号：  | 099-299-0301   |
| ホームページアドレス      | <a href="http://tokiwakai.com/">http://tokiwakai.com/</a> | E-mail   | <a href="mailto:hokulea@tokiwakai.com">hokulea@tokiwakai.com</a> |

## 基本理念・運営方針

## 【法人理念】

- ・地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います。
- ・地域の方々が安心、快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。
- ・全ての職員は、倫理理念を順守し専門性を高め地域社会の一員として社会福祉の充実を目指します。

## 【基本方針】

- ・利用者の自己決定と選択を尊重し、社会生活に適応した能力を獲得できるよう、個々の特性に応じた専門的で適切な支援を行う。
- ・職務に必要な能力の向上に努め、職業人・組織人として成長するとともに、職員相互の連携に基づく企画・実践を発揮する事業所運営に努める。
- ・多様な関係機関と連携し、あらゆる機会を効果的に活用し、主体的な関りを進め、地域の生活課題や福祉需要に即応した、先駆的取り組みを推進する。

## 【運営方針】

- ・個々の実態に即した支援、活動の提供
- ・利用者や地域の障害者の就労及び定着へ向けた多様な取組の推進
- ・地域貢献活動やイベント等を活用した事業所の情報発信の取組の推進
- ・第三者評価を根拠とする質の高い福祉サービスの提供
- ・計画的な人材育成と事業展開、商品開発の取組
- ・事業の多角的分析と数値化・グラフ化

【施設事業所の特徴的な取組】

・事業所にはスタジオサツマとレストランホクレアの事業があり、利用者が一般就労を目指すために必要な作業訓練を実施しています。また、利用者の方々が地域生活を始めるうえで不安に感じる項目に着目し各種事業でプログラム活動を行い、利用者の成長を促す取り組みと、利用者自治会があり、利用者が主体的に意見が述べられるよう支援しています。

【利用者の状況】

|    |      |      |      |
|----|------|------|------|
| 定員 | 35 名 | 利用者数 | 23 名 |
|----|------|------|------|

【職員の状況】

| 職 種                        | 勤務区分  |    |        |    | ※常勤換算 | ※基準職員数 |
|----------------------------|-------|----|--------|----|-------|--------|
|                            | 常勤(人) |    | 非常勤(人) |    |       |        |
|                            | 専従    | 兼務 | 専従     | 兼務 |       |        |
| 施設長                        | 1     |    |        |    | 1     | 1      |
| サビ管                        | 1     |    |        |    | 1     | 1      |
| 就労支援員                      | 1     |    |        |    | 1     | 1      |
| 職業指導員                      | 4     |    | 2      |    | 5.4   | 3      |
| 生活支援員                      | 4     |    | 1      |    | 4.7   | 2      |
| 調理員                        |       |    | 3      |    | 1.8   |        |
| 事務員                        | 1     |    |        |    | 1     |        |
| 前年度採用・退職の状況                |       |    | 採用     |    | 常勤 5人 | 非常勤 人  |
|                            |       |    | 退職     |    | 常勤 1人 | 非常勤 人  |
| ○常勤職員の当該法人での平均勤務年数         |       |    |        |    |       | 4.2年   |
| ○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数 |       |    |        |    |       | 3.7年   |
| ○常勤職員の平均年齢                 |       |    |        |    |       | 37歳    |
| ○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢         |       |    |        |    |       | 36歳    |

3 第三者評価の受審状況

|                |  |
|----------------|--|
| 評価実施期間         | 平成 26 年 1 月 30 日 (契約日) ~<br>平成 26 年 3 月 10 日 (評価結果確定日) |
| 受審回数 (前回の受審時期) | 1 回 (平成 25 年度)   |

4 評価の総評

◇特に評価の高い点

I 就労移行支援の強化

利用者の特性を踏まえた効果的な講座プログラムの改善により平成 28 年度は就労移行支援事業を利用している 6 名の内、4 名が一般就労へ移行した実績や障害者技能競技大会 (アビリンピック) の接客部門で利用者が金賞を獲得したことは、他の利用者への意

欲向上にも繋がり高く評価されます。

II 総合的な人事管理

人事考課制度を導入して10年が経過しており、人材育成の観点からもしっかりと定着し、職員一人ひとりが自分の将来像を描くことができるように様々な取組みを行っています。

◇改善を求められる点

I 中・長期の収支計画策定について

新規事業への参入の場合、中・長期で見込まれる収支状況の把握は難しい状況ではありますが、中・長期計画に沿った中・長期の収支計画の策定が望まれます。

II マニュアルの実践的活用について

各種マニュアル、手順書は整備され定期的に見直しが行われ、実行に向けた仕組みづくりが構築されています。次のステップとして全職員がマニュアルを実践的に活用できているか検証を行い、マニュアルにそった支援や取組が実行されることを期待します。